



新型コロナウイルスワクチン接種が始まります

新型コロナウイルスへの感染を予防するため、市ではワクチン接種の準備を進めています。

最新情報は、御前崎市ホームページまたは市新型コロナワクチンコールセンターへご確認ください。なお、予約受付はワクチンの供給量に基づいて実施します。希望されるすべての人に接種を行います。開始当初はワクチンの量が限られており、予約が受け付けられないことがありますのでご了承ください。

対象優先順位（対象者：御前崎市に住民票があり、接種を希望する日に満16歳以上になっている人）

ワクチンの供給量に限りがあるため、国が示す優先順位や必要状況に応じて順次接種を進めます。接種の優先順位は以下のとおりとなります。※ワクチン接種は強制ではありません。

1 医療従事者等：医師、看護師、薬剤師、救急隊員など

2 高齢者：令和3年度中に65歳以上に達する人（昭和32年4月1日以前に生まれた人） 高齢者施設等従事者：介護老人福祉施設やサービス付き高齢者向け住宅などで働く人

3 基礎疾患のある人

- ①慢性の呼吸器の病気
 - ②慢性の心臓病（高血圧を含む）
 - ③慢性の腎臓病
 - ④慢性の肝臓病（脂肪肝や慢性肝炎を除く）
 - ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - ⑥血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
 - ⑦免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
 - ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている。
 - ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害など）
 - ⑪染色体異常
 - ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
 - ⑬睡眠時無呼吸症候群
 - ⑭重い精神疾患 ※精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合、知的障害（療育手帳を所持している場合）など
- ◆基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人 BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

4 64歳以下の人